

人権教育・啓発基本計画の人権課題の比較（国・大分県・大分市）

1. 国 人権教育・啓発に関する 基本計画（第二次） （令和7年6月策定）

- 【1】 課題横断的な人権課題に対する取組
（インターネット上の人権侵害）
- 【2】 各人権課題に対する取組
 - (1) 女性
 - (2) こども
 - (3) 高齢者
 - (4) 障害者
 - (5) 部落差別（同和問題）
 - (6) アイヌの人々
 - (7) 外国人
 - (8) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動
 - (9) 感染症の患者等
 - (10) ハンセン病患者・元患者及びその家族
 - (11) 刑を終えて出所した人及びその家族
 - (12) 犯罪被害者及びその家族
 - (13) 北朝鮮当局によって拉致された被害者等
 - (14) 性的マイノリティの人々
 - (15) その他

2. 大分県 大分県人権尊重施策 基本方針（第4次） （令和7年3月策定）

- 【1】 様々な分野における人権行政の推進
 - (1) 課題横断的な人権問題
（インターネット上の人権侵害やAIを
めぐる人権侵害リスク）
 - (2) 部落差別
 - (3) 女性
 - (4) こども
 - (5) 高齢者
 - (6) 障がい者
 - (7) 外国人
 - (8) 医療をめぐる人権問題
 - (9) 性的少数者
 - (10) 犯罪被害者やその家族
 - (11) 様々な人権問題

3. 大分市 大分市人権教育・ 啓発基本計画 （平成29年3月策定）

- 【1】 人権問題の現状と重要課題への対応
 - (1) 同和問題
 - (2) 女性
 - (3) 子ども
 - (4) 高齢者
 - (5) 障がい者
 - (6) 外国人
 - (7) HIV感染者・ハンセン病回復者等
 - (8) 様々な人権問題

※赤字が大分市と共通の人権課題